

# ＜事業計画説明書＞

## 1. 事業の施行理由及び効果

現在、箱根町（以下「本町」という。）では、最終処分量の低減を図るために、ごみの分別収集、集団回収、啓発活動等種々の施策を実施し、また、中間処理段階でも、焼却施設において可燃ごみの全量焼却、粗大ごみ処理施設において破碎選別処理により有価物の回収を行うなどして、ごみの資源化・減量化に取り組んでおり、効果をあげている。これらの施策は、今後も発展的に継続することとし、循環型廃棄物処理への転換を図っていくが、それでもなお発生する残渣等については、生活環境保全上支障がない方法で適正に埋立処分する必要がある。

本町の場合、中間処理施設からの焼却残渣、焼却残灰等がその対象であるが、現有最終処分場は残余容量も少なく、平成15年3月には、埋立完了予定となっている。このため、新規最終処分場を早急に整備する必要があり、平成15年度からの供用開始を目指す必要がある。

したがって、今後とも適正な最終処分を継続するために、新規最終処分場を平成13年度～14年度事業で整備するものとする。

## 2. 設置しようとする施設の処理対象人口と処理能力

(1) 処理対象人口：15,607人（平成12年度）

(2) 処理能力

＜埋立処分地施設＞

・埋立容量：49,000m<sup>3</sup>（埋立面積：8,000m<sup>2</sup>）

＜浸出水処理施設＞

・処理水量：55m<sup>3</sup>/日

・調整槽容量：6,800m<sup>3</sup>（No.1調整槽：2,000m<sup>3</sup>、No.2調整槽：4,800m<sup>3</sup>）

## 3. 事業計画

(1) 概要

既存最終処分場が平成14年度末で埋立完了となることから、平成15年度以降も適正な埋立処分を継続するため、新規最終処分場を建設するものである。新規最終処分場は、埋立処分地施設及び浸出水処理施設で構成されており、

計画に当たっては、「最終処分場に係る技術上の基準を定める命令」、「廃棄物最終処分場性能指針」等に基づいて所定の性能を發揮し、管理が容易にできるものとする。

## (2) 事業計画（各工事の必要性）

### <埋立処分地施設>

#### 1) 擁壁等流出防止工事

擁壁等流出防止工事における貯留構造物は、ごみ層の流出や崩壊を防ぎ、埋め立てられたごみを安全に貯留するために設けるもので、埋立地内の浸出水の流出・漏洩を防ぐ機能を併せ持つものである。

#### 2) しゃ水工事

しゃ水工は、浸出水が下流周辺の公共水域に流出したり、埋立地下部の地下へ浸透し地下水を汚染することを防止するために設ける。

本計画では、埋立地地下全面に十分な不透水性地層が存在しないことより、二重のしゃ水シート敷設によるしゃ水工（表面しゃ水工）を設けることで対応する。

#### 3) 雨水集排水設備工事

埋立地外の雨水が埋立地内へ流入しないように、埋立地外周に排水溝を設置し、雨水を集水後、地区外へ放流する。これは、埋立地外からの雨水の流入による浸出水量の増大を防止するものである。

#### 4) 地下水集排水設備工事

表面しゃ水工では、埋立地周辺の地下水位が上昇すると、しゃ水工に揚圧力が作用してしゃ水シートを破損することがある。また、地山のゆるみ、崩壊、地すべり、沈下を誘発する原因ともなる。

このような現象を防止するために、しゃ水シートの下に地下水集排水管を設けて地下水を集め、地区外へ放流する。

#### 5) 浸出水集排水設備工事

埋立地内の浸出水を速やかに排水し、埋立地内の準好気性を保持するため、埋立地底部のしゃ水シート上に浸出水集排水管を設ける。また、豎形集排水管を要所に設け、下方への浸透を助けるとともに、ガス抜き機能を併せ持たせる。

## 6) 飛散防止設備工事

廃棄物が埋立地外へ飛散するのを防止するとともに、埋立エリアを明確にし、関係者以外の侵入を防止するために、門、囲障を兼ねたネットフェンスを設ける。

## 7) モニタリング設備

新規最終処分場の適切な公害防止管理のため、地下水集排水管の流末に地下水ピットを設け、pH、電気伝導率の常時監視を行い、それ以外の地下水検査項目についても1年に1回定期的に検査する。

また、しゃ水シート破損による地下水汚染を未然に防止するため、電気式、物理式漏水検知システムを併用し、定期的に異常の有無を点検する。

さらに放流水の水質についても定期的に測定するものとするが、その頻度については、以下に示すとおりとする。

放流水水質の測定頻度

項目	頻度
pH、SS、BOD、COD、フェノール類、フッ素、六価クロム、クロム、亜鉛、銅、溶解性マンガン、溶解性鉄、残留塩素、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質（動植物油脂類、鉱物油脂類）	1回/月
ジアン、有機リン、アルキル水銀、総水銀、カドミウム、鉛、ヒ素、ニッケル、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、シマジン、チウラム、チオベンカルブ、セレン	4回/年
ダイオキシン類	1回/年

## <浸出水処理施設工事>

### 1) 浸出水調整設備

流入する浸出水の水量及び水質の変動を緩和し、後段の処理負荷を一定にするために設ける。

調整槽の大きさは6,800m<sup>3</sup>（No.1調整槽2,000m<sup>3</sup>、No.2調整槽4,800m<sup>3</sup>）とし、嫌気的腐敗を防止するために、散気装置、攪拌装置を付設する。

### 2) カルシウム除去設備

浸出水中のカルシウム成分を化学反応と凝集沈殿処理によって除去し、後段における配管、機器類のスケール障害を防止する。

### 3) 生物処理設備

接触ばっ気方式を採用し、主にBOD、COD、T-Nを除去する。

### 4) 凝集沈殿処理設備

生物処理後の処理水に含まれるSSを除去するとともに、生物処理により除去できない溶解性COD成分の一部を除去する。また、ろ過塔及び活性炭吸着塔の負荷軽減を行う。

### 5) 砂ろ過設備

凝集沈殿処理水中に残留するSS成分を高度に除去し、後段の活性炭吸着塔の目詰まり防止及び負荷の軽減を行う。

### 6) 活性炭設備

わずかに残留する溶解性有機物（主にCOD）を活性炭により吸着除去する。さらに、微量に残留するSS性ダイオキシン類及び溶解性ダイオキシン類についても除去される。

### 7) キレート吸着設備

重金属をキレート樹脂により吸着除去し、また、重金属類等に固定されている恐れのあるダイオキシン類についても同時に除去される。

### 8) 消毒・放流設備

処理水の消毒を行うと共に、放流水の水質をモニタリングするために設ける。

### 9) 汚泥処理設備

本処理施設から発生する汚泥を埋立処分するために必要な脱水を行う設備であり、濃縮、貯留、脱水を経て埋立地へ搬送する。

処理方式と除去可能な水質項目（参考）

処理方式	除去可能な水質項目							
	BOD	COD	SS	T-N	Ca <sup>2+</sup>	重金属類	DXN (SS性)	DXN (溶解性)
カルシウム除去設備					○			
生物処理設備	○	○	○	○				
凝集沈殿処理設備		○	○			○	○	
砂ろ過設備			○			○	○	
活性炭設備		○					○	○
キレート吸着設備						○		

注) ○：除去効果が高い

#### 4. 施工方針（工事方法）

建設工事の実施に際しては、できる限り多くの残地森林を残すことを基本とし、工事範囲が拡大しないように樹林の伐採には十分注意を払い、仮設道路の設置に際しても造成範囲内のみに設置することを考慮する。

#### 5. 施工場所及び総面積

施工場所：箱根町畠宿字二会平 334-15 他地内

総面積：21,800m<sup>2</sup> (うち埋立面積：8,000m<sup>2</sup>)

#### 6. 工事着工予定年月日及び竣工予定年月日

着工予定：平成13年10月1日

竣工予定：平成15年3月25日